

令和5年度第1回あきる野市図書館協議会 会議録（抄録）

1 日 時 令和5年8月4日（金）午前10時～11時

2 会 場 あきる野市中央図書館 2階会議室

3 出席者 委 員：田中委員、伊藤委員、毛利委員
松下委員、宮崎委員、三池委員
事務局：遠藤生涯学習担当部長、山根図書館長
清水庶務係長、古川東部図書館エル係長、大貫五日市図書館係長
庶務係渡邊

4 議 事

- (1) あきる野市図書館協議会傍聴要領について（報告）
- (2) 令和4年度実績報告について
- (3) その他

開会 〈図書館長〉

- ・会議の成立についての報告（図書館協議会運営規則第4条に基づく）
- ・会議録はホームページ等で公開する。

挨拶 〈議長〉

〈生涯学習担当部長〉

資料の確認

議事（以下、議長進行）

議 長 本日は、傍聴の希望者はいない。
次第に沿って進める。

- (1) あきる野市図書館協議会傍聴要領について（報告）
 - 事務局説明（図書館長）

【資料3】傍聴規定比較、【資料4】あきる野市図書館協議会傍聴要領により説明。

傍聴要領に関する請願が出され、令和4年度第3回図書館協議会において審議した。

請願の要旨は、「あきる野市教育委員会傍聴要領」及び「あきる野市社会教育委員の会議の運営等に関する要綱」と同一内容の規定とすることを要望されており、図書館協議会傍聴要領との異なる条項として、本協議会傍聴要領第3条「非公開にできる基準」第1号、第7条「傍聴者の定員」及び第9条「遵守事項」第9号が挙げられていた。

第3回協議会で委員の方から、図書館協議会は、図書館奉仕について諮問されるものであり、その在り方は市が決めるものではないかという意見をいただいた。そのため、市の法務担当に確認した上で今回報告することとなっていた。

結論としては、この要領のままを進めていくこととする。

市の法務担当に確認したところ、要領はあくまで担当課の考え方によってつくられるものであり、教育委員会等の規定と合わせなければならないものではないとの確認がとれている。

「非公開にできる基準」については、教育委員会は会議規則第10条で「人事に関する事件その他の事件」とあり、社会教育委員の会議は要領第2条に「個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがある」と認めるときその他公益上必要があると認めるとき」と規定されている。どちらにも「その他」の表記があり、これについて市の法務担当に相談したところ、情報公開条例で公開しないとしている情報を非公開とすることが明確になり、より良いのではないかとの助言があった。

「傍聴者の定員」については、教育委員会、社会教育委員の会議とも10人となっているが、本協議会は原則5人としている。「原則」のため、5人を超える場合は議長と相談の上、運用で対応していく。今後、常に5人を超えるようであれば、定員や会場の変更を考えていく。

「遵守事項」については、本協議会の会議録を前回の協議会では、次の協議会で承認をもらうという意見をいただいたが、次の協議会まで期間があるため、協議会終了後、郵送等で委員の皆様とやりとりをし、疑問や修正がない場合には、次の協議会まで待たずにできるだけ早く公開したいと考えている。

○ 質疑等

議長 本件について、報告として承る。

事務局 令和4年度第1回から第3回までの会議録の承認をお願いしたい。
議 長 会議録について、承認することで異議はないか。
(委員から「異議なし」の発言あり)
議 長 本件について承認とする。
事務局は、この会議録の公開に向けて準備を進めること。
委 員 開催通知、資料及び会議の日程調整等これまでは郵送であったが、今後はメールを希望する。
事務局 メールでも郵送でもご希望に沿った形で対応していきたい。ただし、市のルールでメールで送れないものや資料が多い場合にはこれまでどおり郵送させていただく。

(2) 令和4年度実績報告について

○ 事務局説明（庶務係長）

事前配付資料「あきる野市の図書館 令和4年度（令和5年7月20日現在）」に沿って主なものを説明。

- ・ 令和4年度の主な取組は、図書館全体として図書館システムの業務端末機器類のリプレースを行った。

中央図書館では、深澤家文書等の貴重資料を適切に保存するため、経年劣化した貴重品書庫の精密空調機の交換を行った。

東部図書館エルでは防犯カメラの設置、五日市図書館では照明のLED化等を行い、利用者の安全性と利便性の向上を図った。

- ・ 来館者については、令和4年度は367,608人で、新型コロナウイルス感染症で全館入館制限を行った令和3年度より41,509人増加した。しかし、コロナ渦前の令和元年度と比較すると8割弱となっており、コロナの影響によるものと考えている。
- ・ 現在、原稿の最終確認中のため、数値等は今後、若干変更になる場合がある。

○ 質疑等

委 員 15ページの「職員の配置」だが、増戸分室がないのはなぜか。

事務局 増戸分室は図書館流通センターへの業務委託となっているため掲載していない。

委 員 あきる野市の図書館は4館で運営しているので、入れてほしい。

委 員 20ページの「活動の成果」の中の(1)指数の③・④の貸出冊数の単位が

「点」となっているが、「冊」ではないか。

事務局 「雑誌・AV資料を含む」となっているので「点」の表記とした。日図協や東公図の調査で使用している単位に合わせたい。

委員 同じところの⑤と⑥の間に「貸出冊数（雑誌・AV資料をのぞく；広域利用者のぞく）」の項目を加えてほしい。

事務局 加えるようにする。

議長 本件について、承認することに異議はないか。

（委員からの異議なし）

議長 本件について承認とする。

（3）その他

委員 利用者アンケートについて、紙ベースでの提出は50から70歳代が多く、その年齢層の意見となっている。若い世代の意見を知りたいので、インターネット等を利用し、スマートフォン等で気軽に回答できるようにすることはできないか。

事務局 システム的なものは予算も関連してくるので、今後、情報収集してみたいと思う。

委員 アンケート調査は目的があって、ここに掲載のアンケートは来館者が対象なので、ネットで行うのは難しいのではないか。できるだけシンプルにアンケートを作り、答えやすくすることが基本。

委員 アンケートに答えている年齢層の割合が、実際に図書館を利用している人たちの割合と合っているかが重要で、合っているのであればこのままで良いが、合っていないのであれば、例えばアンケートのいちばん下の欄にQRコードを載せるなど、どちらでも答えられるようにした方が良いのではないか。

事務局 アンケートを実施する際の参考にしたい。

委員 あきる野市の図書館4館について案内をしてほしい。バックヤードを知りたいし、それぞれの図書館にどんなコレクションを置いてあるのか等、全体像を見たいので一度、協議会として視察の機会を作してほしい。

事務局 図書館を案内することは可能だと思うので、考えていきたい。

議長 他にないようなので、議事は以上で終了とする。

〈以下、図書館長進行〉

館長 閉会となるが、最後に何かあるか。

委員 市で移住定住促進事業を大きく打ち出していて、市民と繋がる部署はどこかと考えると図書館や公民館ではないかと感じている。図書館には地域資料もたくさんあり、移住定住促進事業が「五日市憲法草案」や「ふるさとはかせ」とうまくリンクし、アピールできたら良いのではないかと。

委員 高齢化を受け、移動図書館について再考しているという情報がある。しかし一方で、移動図書館のある場所までも出かけていくことが困難で、取り止めているところもある。

最近、全国的に高齢者に対する無料宅配サービスが広がりを見せている。無料宅配サービスであれば、移動図書館の場合の車両等の設備が要らない。宅配の費用はかかるが、移動図書館に比べれば安価に済み、高齢の利用者は自宅にいながらにして、図書館の本を手にすることができる。あきる野市の地域性もあり、図書館の基本理念である「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」でもあるので、考えた方が良いのではないかと。

事務局 図書館としても図書館に来館できない高齢者について、何らかの対策が必要であると認識しているので情報収集したいと思う。良い情報を今後もお願いしたい。

事務局 次回の図書館協議会の開催予定は、昨年と同様で11月とし、後日、日程調整をさせていただく。

閉会